

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和2年度）

令和2年4月
大分市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項の規定に基づき、下表の通り実施方針の策定の見通しを公表します。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	担当
荷揚町小学校跡地庁舎等複合公共施設整備事業	事業契約締結日から令和21年3月末日まで（予定）	荷揚町小学校跡地庁舎等複合公共施設の整備、維持管理及び運営業務	大分市荷揚町32番ほか	令和2年4月（予定）	企画部企画課 公有地利活用担当班 電話 097-585-6020